学校名　江戸川区立篠崎中学校

令和８年度　人権教育全体計画

※日本国憲法
※教育基本法
※学校教育法
※学習指導要領
※都・区教委の教育目標
（学校教育の指導目標）
・人権尊重の教育
・健康安全の教育
・基礎的、基本的な内容の指導
・生活指導

教育目標

1　よく学び、深く考える生徒
2　思いやりと規範意識のある生徒
3　すすんで体を鍛える生徒
4　社会に貢献する生徒

＊現代社会の要請
＊地域、保護者、教職員の願い
（生徒の実態と生徒への要望）
・明るく素直で、心優しい人、思いやりのある人。
・相手の気持ち、人のいたみがわかる人
・目標をもち、誠実で自信と信念をもって生きる人。

人権教育の目標

1　生徒一人一人が自ら考え主体的に進路を選択できる能力を養う。
2　差別や偏見を解消に努めることのできる能力や態度を育てる。
3　思いやりのある心優しい行動がとれる能力や態度を育てる。
4　自然を愛し、生命を尊重する心を育てる。

家庭・地域との連携

＊授業参観と保護者会
＊道徳地区公開講座
＊地区別懇談会
＊校外美化活動など地域活動への協力、参加。
＊学校だより、学年・学級通信の発行
＊朝のあいさつ運動

学校における人権教育の方針

1　基礎的・基本的な内容を確実に定着させる。
2　様々な人権課題についての理解と認識を深めさせる。
3　温かい人間愛の精神を深めさせる。

生活指導の指導の重点

・基本的生活習慣を身に付け、集団の一員としての向上を図る。
・正しいことを自ら行なう判断力と実行力を養う
・物を大切にし、他を尊ぶ心を養う。

特別活動の指導の重点

＊学級活動
集団生活の中で責任ある行動のとれる生活態度を養い将来の生き方について積極的に考える姿勢を育てる。
＊生徒会活動
自主的な活動ができる態度を養う。
＊部活動
自主的な活動を通して個性を伸長し、協力して好ましい人間関係を育てる。
＊学校行事
行事への参加を通して集団に奉仕できる態度を養う。

道徳教育の指導の重点

・人間尊重の精神と、生命に対する畏敬の念を培う。
・思いやりの心を育てる。

総合的な学習の時間の指導の重点

・自ら課題をみつけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育む。
・自己の生き方を考えることができるようにする

各教科の指導の重点

・学習に向かう基本的態度を身に付ける。
・主体的に学び、深く考える態度を身に付ける。
・日常の学習に、協力して真剣に取り組む態度を身に付ける。
・問題解決に当たっては、最後まで粘り強くやりぬく態度を身に付ける。

国語　様々な優れた文章を通して人間の生き方を考え、深く考える態度を身に付ける。
社会　人間社会の様々な関係について学び、人権尊重の精神を深める。
数学　筋道を立てて自ら問題を解決していく態度を養う。
理科　科学的思考力を高め、自然や生命を尊重する態度を養う。
音楽　音楽的な感性を培い、豊かな情操を養う。
美術　個性を尊重し、美しいものに感動する豊かな心を育てる。
保健体育　基本的行動様式を身に付けさせるとともに、健全な心身の育成を目指す。
技術家庭　安全に作業する習慣を身に付けさせ、作品の完成する喜びを味わわせる。
英語　外国の言語や文化に対する関心を深め、国際理解の精神を養う。
道徳　道徳的諸価値について理解を深め、多面的な思考を通し、心の成長を育む。

環境整備の重点

・校舎、物品の美化整備を図る。
・言葉遣いに気を付け、言語環境の整備を図る。

学年・学級経営